

公立大学法人高知工科大学 第1回経営審議会議事録

1. 日 時 平成21年4月1日(水) 13:00～13:50
2. 場 所 高知工科大学 本館4階会議室
3. 出席委員 岡村 甫、佐久間 健人、瓜生 敏之、清成 忠男、西山 昌男、福田 昌史、
岡崎 純男、門脇 慎夫、高地 弘泰、関 裕司、中平 勝也、西山 彰一、
横田 英毅、吉村 浩二
欠席委員 筒井 典子、中澤 卓史
出席監事 吉良 正人、西岡 啓二郎

4. 議事

規定により、理事長が議長を務め議案についての審議を行った。

1号議案 公立大学法人として新たに制定する規程

(1) 公立大学法人高知工科大学 経営審議会規程の制定

議長から、資料1-1に基づき、公立大学法人高知工科大学定款第20条に定める経営審議会規程の制定について説明があり、承認された。

(2) 公立大学法人高知工科大学 役員報酬規程の制定

議長より、説明を求められた事務局長から、資料1-2にある地方独立行政法人法第48条に基づき、役員の報酬及び退職慰労金の支給の基準を定める役員報酬規程について説明があり、承認された。

(3) 公立大学法人高知工科大学 学長選考規程の制定

議長から、資料1-3に基づき、公立大学法人高知工科大学定款第11条に定める学長選考会議規程の制定について説明があり、承認された。

2号議案 学校法人高知工科大学から継承する規程

議長から、資料2に基づき、公立大学法人高知工科大学定款第22条第4号に定める経営に係る規程の制定について説明があり、承認された。

3号議案 高知県への認可申請

(1) 公立大学法人高知工科大学業務方法書の策定

議長から、資料3-1に基づき、地方独立行政法人法第22条に定める業務開始に際して業務方法書を策定し、高知県に認可を受けることについて説明があり、承認された。

(2) 公立大学法人高知工科大学が徴収する料金及び上限の設定

議長より、説明を求められた事務局長から、資料3-1にある地方独立行政法人法第23条に基づき、業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め高知県の認可を受けることについて説明があり、承認された。

4号議案 平成21年度 予算

議長から、資料4に基づき、高知県の平成21年度予算審議において県議会で承認された予算であるとの説明があり、承認された。

5号議案 経営審議会から選任する学長選考会議委員3名

議長から、資料5に基づき、公立大学法人高知工科大学定款第11条及び、公立大学法人高知工科大学学長選考規程第3条に定める委員の選出について説明があり、3名連記による投票で上位3名を選出することし、投票の結果、西山昌男委員、関裕司委員、横田英毅委員の3名が選出された。

なお、委員任期は、規定により経営審議会委員任期と同一とされた。

議長は、門脇委員と佐久間委員を議事録署名人として指名し、本日の議事を終了した。